

8月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年8月17日（金）14時59分～15時47分
- 2 開催場所 武雄市役所 2階会議室
- 3 出席者名 教育委員：一ノ瀬職務代理者、岡本委員、犬走委員、森委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、馬場委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、山口こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、諸岡教育総務課長、弦巻こども未来課長、竹内学校教育課長、山北生涯学習課長、錦織文化課長、百合学校教育課参事、諸岡新たな学校づくり推進室長、野田こども未来課参事、樋渡教育総務課課長代理、本多こども未来課貧困対策係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【貝原委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成30年7月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告 1 報告
 - (1) 児童・生徒の活動について
 - ① 各学校の周到的な指導がなされており、夏季休業中も大きな事故や問題行動も無く、全体的に落ち着いた生活が見られる。
 - ・ 北方町の青少年育成会議では、地域子ども教室を各地区公民館で実施。中学生も参加。
 - ② 子どもたちの活躍の夏
 - ・ 中体連の九州大会・全国大会出場など
武雄中 柔道（女子） 陸上 全国大会へ
山内中 バドミントン（女子）
北方中 相撲 全国大会へ
 - (2) 教職員について
 - ① 服務上の問題もない
 - ② お盆の「学校閉庁日」全県下に広がる
 - ③ 主な研修会
 - ・ 7月24日・25日 九州数学教育総会・研究大会
 - ・ 7月31日 九州難聴・言語障害教育研究大会
 - (3) 校舎等の改修について

- ・北方小学校 ・武雄北中学校
- ・ブロック塀 武雄小でまもなく工事完了

2 評価委員会について

29年度の教育委員会事業等について 評価委員会を開催し、評価をいただく。9月議会に報告。

3 ICT教育の推進について

- ・8月2日～3日 関西教育ICT展に「武雄ブース」開設

4 学力向上対策について

- ・30年度学力・学習状況調査について9月初旬 各学校公表

5 子育て支援

- ・潜在保育者の再就職支援セミナー 開講

6 その他

- ・ALT 4名が新しく着任

9 議 事

(1) 提出議案

第15号議案 武雄市寡婦（夫）控除のみなし適用に関する要綱

(2) 協議事項

平成30年度9月議会提出「教育に関する報告」について

(3) 報告事項

①武雄市文化会館運営審議会委員の委嘱について

②図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成30年9月25日（火）15時～ 武雄市役所2階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時59分 開会

○教育長職務代理者

それでは、皆さんおそろいになりましたので、ちょっと早いですが、始めたいと思います。

非常に暑かった夏もそろそろ、このところ涼しくなりましたが、夏休みももう後半になりまして、ほとんどの行事がほぼ終わりつつあるんじゃないかなと思います。皆さん本当に御苦労さまでした。

それでは、早速始めたいと思います。

きょうの議題は、提出議案が1つ、それから、協議事項が1つ、報告事項が2つあります。それでは、早速始めたいと思います。改めまして、皆さんこんにちは。

まず、議事録署名人の指名ですけれども、貝原委員さん、よろしくお願いします。

次に、前回の会議録の承認ですけれども、何か訂正等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか〔「なし」の声あり〕。

そしたら、そのとおり、議事録のとおり承認ということでお願いします。

次が、教育長の報告です。お願いします。

○教育長

こんにちは。そしたら、報告を申し上げます。

レジュメに沿って申し上げます。

まず、夏休みですが、非常に周到な指導がなされておりまして、大きな事故とか問題行動の報告も今のところあっておりません。何かあって当たり前という気持ちでおりますけれども、ありがたく思っております。

北方の地域子ども教室、何カ所か見せてもらいましたけれども、自治公民館で中学生も参加して楽しく過ごしておりました。それから、きょうの新聞を回覧していたかと思いますが、中野のほうでもカレー会のニュースが出ておりました。地域の人がそれだけかかわっていただくと、一回していただければそれだけ子どもたちが安定した生活になっていると感謝をしております。

子どもたちにとっては活躍の夏でもありまして、中体連の九州大会、全国大会出場などがあっております。いずれも表敬訪問等に来てくれましたけれども、武雄中、きょう団体があっておりまして、速報では予選リーグ1位で勝ち抜け、決勝トーナメントに進んでいるようであります。

それから、教職員についても、サービス上の問題もちろん交通事故であつたりちょこちょこはあるんですけれども、大きな問題等はあっておりません。

武雄市でいえば、お盆の期間を学校閉庁日として、何かあれば教育委員会へ電話連絡してもらおうということですが、もうこの制度も全県下に広がっておりまして、お盆の間、先生方も少しは休められたかなと思っております。

夏の研修会としては、九州規模の大会がそこに書いておりますように2つほどありました。武雄は交通の便と、会場も市文化会館があつて1,000人規模でできるということで、そういう面では先生方にとっても研修できる機会でもあるということでもあります。

校舎等の改修についてですが、北方小学校と武雄北中学校の工事を今進めているところがあります。

ブロック塀、武雄小学校で撤去がなされた状態でありまして、間もなく完了するかと考えております。

教育委員会の外部評価について、平成19年度に始まったんですけれども、29年度の教育委員会事業等について評価をしていただいております。間もなく報告いただきまして、9月議会に報告することになります。

I C T教育の推進については、8月2日、3日に関西教育I C T展に特別に主催者の要請で武雄市教育委員会のブースというのを開設いたしまして、たくさんの方に来ていただいたということでございます。

学力向上対策については、別紙で状況調査の結果を出しております。9月の初旬に各学校公表するという意味で取扱注意の印を押しておりますけれども、こうして出しますと、数値だけが目立つことにもなるんですが、全体的な状況としては、小学校では全国並み、中学校ではちょっとまだやっぱり厳しいところがあります。状況調査のアンケートを見ましても、小中の連携の部分についてはまだよそよりも弱いという評価が出ておりますので、その辺についてはさらに指導していきたいと思っております。

子育て支援につきましては、潜在保育者の再就職支援セミナーというのを立ち上げてもらいました。年間15回ほどの講座をしていただくということで、これもよそにない施策でありまして、大変感謝をしているところであります。

その他としまして、A L Tの方が5名いらっしゃるんですけれども、そのうちの4名が交代されました。全て着任しておられますので、新しいスタッフで頑張ってくださいということでございます。

この前、少し報告しましたがけれども、雄武町との交流とか、それから、秋田を訪問いたしまして、ケーブルテレビで放送があっているようであります。私は見ておりませんが、大変な歓迎を受けまして、子どもたちにとっても意義ある交流になりましたし、秋に65歳以上の方の交流を予定してあります。そういうことで改めて、歴史の重みを感じることができたと思いますし、できる範囲で交流を深化できればと思っております。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

次に、こども教育部長の報告ということで、9月議会について、こども教育部長のほうからよろしく願いいたします。

○こども教育部長

それでは、私のほうからですけれども、9月議会の日程調整、現段階においてまだ予定にはなりませんけれども、報告をいたします。

8月27日月曜日が記者発表、9月3日月曜日が開会、予定でいけば9月10日から一般質問ということになるかと思えます。

こども教育部の議案につきましては、補正予算の提案を予定しております。

主なものとしましては、保育士確保対策事業として、6月議会には先ほど教育長から報告がありましたように潜在保育者の再就職支援セミナーに要する経費ということで講師謝礼等の額を計上しておりましたけれども、今回、9月議会につきましては、当然承認を受けた後になりますけれども、予定としては10月1日以降になるかと思えます。10月1日以降に市内の保育施設等に保育士等として就職する方に対して就労支援補助金の交付、あわせて、市内から転入をされる方に対して転入準備金を支給する経費について予定をしております。あわせまして、北方スポーツセンターの屋根改修工事、山内中央公園スポーツセンターの天井改修、床すき間補修等に要する経費について、現在のところ提案を予定いたしております。

提出については、先ほど言いましたように、8月27日に提案予定となっておりますので、あくまでも今のところの予定になります。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

それでは、議事のほうに移りたいと思います。

まず1番の提出議案、第15号議案 武雄市寡婦（夫）控除のみなし適用に関する要綱ということで提案をお願いいたします。

○こども未来課長

2ページ～4ページ、第15号議案 武雄市寡婦（夫）控除のみなし適用に関する要綱、議案書、補足資料により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

今の件について何か御質問等ありましたら、お願いいたします。特にございませんでしょうか。

○A委員

先ほど国の施策に伴ってということなので、今から他の市町もこういった形に変えてくるということになるんですかね。

○こども未来課長

そうですね。必要な措置を講じる。国のほうの施行日は9月1日になっております。各市町におかれましても、こちらの政令に伴って同じような扱いをされることだと思います。

○A委員

もう一ついいですか。大体何人というか、何%という、そういうのは現段階ではわかりませんか。

○子ども未来課貧困対策係長

ちょっと古いデータになりますけれども、28年度の時点では、未婚の母が武雄市では47名程度、そのうち所得の影響がありそうな方ということで14名程度という形になります。その中で、またこの事業を利用される方となりますと、さらに人数としては絞られるような形になるかと思えます。

○A委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。ほかにはないでしょうか。

○D委員

第2条の(3)と(4)、それぞれ未婚の母、未婚の父ということで分けて明示をしてあるんですけども、ともに500万円ということですね。第4条の(1)の中では未婚の母に関する言及で合計所得500万円以下と書いてありますので、ともに500万円ということですね。同じ説明の部分で第2条の(3)と(4)が並列してあるのに、片一方は金額が明示してなくて片一方は金額が明示してあったものですから、多分それで間違いないだろうなと思ったんですけども、ちょっとわかりづらい点がありました。

○子ども未来課貧困対策係長

この明示につきましては、税法上の寡婦控除に基づくものでございまして、寡婦控除、それと夫の寡父控除、それと、特別寡婦という控除が3つございます。女性のほうの寡婦控除につきましては、所得の制限というのがない状況でございまして、特別寡婦となりますと、合計所得金額が500万円以下という形になりますので、女性のほうにつきましては2段階の控除があるという形になっております。男性のほうにつきましては、合計所得金額が500万円以下という形になっているということでございます。

○教育長職務代理者

今のよろしいですか。

○D委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにはないですか。

そしたら、特にならなければ未婚のひとり親の生活の安定を図りたいという目的ですので、皆さん承認のほうよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認されました。よろしく願いいたします。

それでは、協議事項のほうに移ります。

平成30年度9月議会提出「教育に関する報告」について、提案をお願いいたします。はい、樋渡さん。

○教育総務課課長代理

5ページ～7ページ、平成30年度9月議会提出「教育に関する報告」について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件で、何か質問ございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、そういうふうに御報告のほうをよろしくをお願いいたします。

次に、報告事項です。

まず1番目に、武雄市文化会館運営審議会委員の委嘱についてお願いいたします。

○教育総務課課長代理

8ページ、①武雄市文化会館運営審議会委員の委嘱について議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

次に、図書館の選書についてですが、これにつきましては、選書について前もってお配りしてありましたので、ごらんになっていると思います。何か御質問等ありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

特にないようでしたら、これでお願いいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

議事については以上です。とんとんとと来ましたけれども。

次に各課からの報告ですけれども、これにつきましても、ここに記載してあります。ごらんになっていると思いますので、もしこれに補足説明等がありましたら、まずお願いいたしたいと思います。どの課からでもよろしいですので、どうぞお願いします。

○教育総務課長

〔北方小エアコン設置について報告〕

○教育長職務代理者

ありがとうございました。ほかにないでしょうか。

○学校教育課長

〔全国学力・学習状況調査、佐賀県学習状況調査について報告〕

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかの課からありましたら。どうぞ、お願いします。

○新たな学校づくり推進室長

〔花まるタイムへの参加を健康ポイント化、デジタルサイネージについて、デジタル教科書の実証研究に係る報告書について報告〕

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。前回、A委員さんの質問とかデジタル教科書について回答していただきました。A委員さんさっきのでいいですか。

○A委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかに。

○文化課長

〔文化協会から催しについて報告〕

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。なかなかすばらしい格調高いコンサートですので、ぜひ行きたいと思っております。ほかにないでしょうか。お願いします。

○こども未来課参事

〔子育て講演会について報告〕

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

次に、何かほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、各課からの報告はこれで終わりたいと思います。

次に、7番目の次回の日程ですけれども、次回は1時半からこども教育会議がある予定ですので、また後で連絡が来ると思います。

それから、定例の教育委員会は9月25日火曜日の15時からです。場所はここですね、2階ということですよ。

その他ございませんか。お願いします。

○B委員

冒頭での教育長からの御報告の中で、各学校の周到的な指導がなされており、夏季休業中の大きな問題等もなく落ち着いているということをお聞きしましたけれども、それに関連して、ちょっと御検討をお願いしたい部分がございます。

武雄市小・中学校申し合わせ事項についてなんですけれども、夏休みに入る前のそういった指導によって児童・生徒が規則正しく安心して生活を送れるように、学校で御指導していただいていることは大変ありがたく思っております。申し合わせ事項の中に、10時まで遊びに行かないとか、夕方6時までには家に帰るということを申し合わせている関係で、規則正しい生活や学習時間が身についていると思っております。

しかしながら、中には保護者の自己責任のもとに自由に判断されるべき内容が、この申し合わせ事項により禁止されているように思いますので、その点の改正とか補足をしていただきたいと思っております。

具体的に1つ例を挙げますと、遊戯場ですね、カラオケ、ゲームセンター、ゲームコーナーと書いてありますけれども、に出入りしないという項目です。私はてっきり子どもだけで遊戯場に行ってはいけないという申し合わせ事項だと思っておりましたら、確認したところ、保護者同伴でもそういった施設に足を踏み入れてはだめだということになっております。私も子育て世代の親なんですけれども、なぜ保護者同伴でもそこまで規制されなきゃいけないんだというのが率直な気持ちでした。

確かにそういった施設が犯罪の温床になっていた時代が30年前ぐらいにはあったかもしれませんが、しかし、現在は企業側の努力もあり、風営法や条例が改正され、保護者同伴であれば入場していい時間が夜の10時までになったり延長もしております。ルールや申し合わせ事項が時代錯誤なものだったり民業を圧迫しかねないものだったり責任とか義務だけを押しつけて自由や権利を奪うようなものであるなら、責任の所在を明確にして見直して改めていかなければいけないかなと思っております。

ちょっと私たちも教育というお仕事をさせてもらっているところでありますので、自分の自由や権利ばかり主張する人間を育ててはいけません、逆に何の疑問も持たずに押しつけられた責任や義務を守ろうとする人間も育てちゃいけないかなとも思っております。やっぱり私も子どもがおりますので、悪いことをさせたくないとも思っていますし、悪いことをしているかもしれないと子どもに思わせたまま後ろめたい気持ちを持たせたまま生きていってほしくもないですし、ばれなきゃいいやみたいな、とも思っほしくないと思っております。堂々と自分の自由とか権利を主張しながらも、きちんと自分の責任とか義務を果たせる自立した人間を育てるためにも、こういった申し合わせ事項の見直しをお願いできればなど思っております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

申し合わせ事項の見直しについてでしたけれども、今何か答えられる方はいらっしゃいますか。お願いします。

○学校教育課長

申し合わせ事項については、市内の小・中学校の生徒指導主任、生徒指導主事、それから、警察署、関連の方の話し合いのもとで決められておりますので、市の教育委員会が決定しているものではございません。教育委員さんのほうからそういう御意見があったということはお伝えをしていきたいと思っております。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかにございせんか。

○D委員

もう夏休みも終わろうとしていて、多分今、子どもたちは宿題に追われているんじゃないかなと思うんですよね。それで、非常に不勉強で済みませんけれども、タブレットというのはずっと学校保管でしょうか。それとも、子どもたちが持って帰る機会というのがありますでしょうか。

といいますのは、これから宿題をするときに、やっぱり自分で知恵を広げる、そのためのツールとしては非常に有効、せつかく基礎的なことについては学校で勉強なり指導なりをしておりますので、それが広がれば自分で勉強するときにすればいいなという気持ちがちょっとあるものですから、最近よくいろんなところでの観察会とかそういうのがあるからですね。それから、きょうの選書、7月の購入図書のところではタイムリーだなと思ったのは、やはり図書館へ行って勉強するのにふさわしいやつを購入が幾らかしてあったので、いいなと思って、やはりそういう機会を意図的に設けてやる、もしくは子どもたちが自分で取り組める、そういう機会があればいいなと思ったものですから、ちょっと初歩的な質問で本当に済みませんけれども、お答え願えればと思います。

○新たな学校づくり推進室長

長期休業中のタブレットの活用についてなんですが、基本、そういう期間のときに保守といった形で作業をすることを計画している場合が多くございます。ですので、今回、夏季休業期間中も学校保管という形にはなっております。

ただ、夏季休業の最初のあたりで登校日とかいう間隔が短いところでは、先生によっては活用されている場合もあるのかなとは思っております。基本、夏季休業中は学校保管ということになっている状況です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○D委員

保管とか保守もしなければいけない、そのところは理解をよくいたします。そういう広がればいいなというところは趣旨として御理解いただければなと思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかにないでしょうか。

○新たな学校づくり推進室長

〔デジタル教科書の活用について報告〕

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかにないでしょうか。

○教育総務課長代理

〔キッズウィークについて中間報告〕

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ほかにないようですので、これで終わりたいと思いますけれども、きょうは短時間で終わることができましたので、御協力ありがとうございました。

午後 3 時 47 分 閉会